場所

長野県大町市、北安曇郡松川村、北安曇郡池田町、安曇野市

面積

343ha

活動目的

サイト内の生物多様性を保全することを主目的とする．具体的には，環境省RLにおいて絶滅危惧種として掲載されている希少種をシンボルにして高瀬川の自然と親しみ，希少動植物からなる郷土生態系を回復し後世に継承することを目指す．

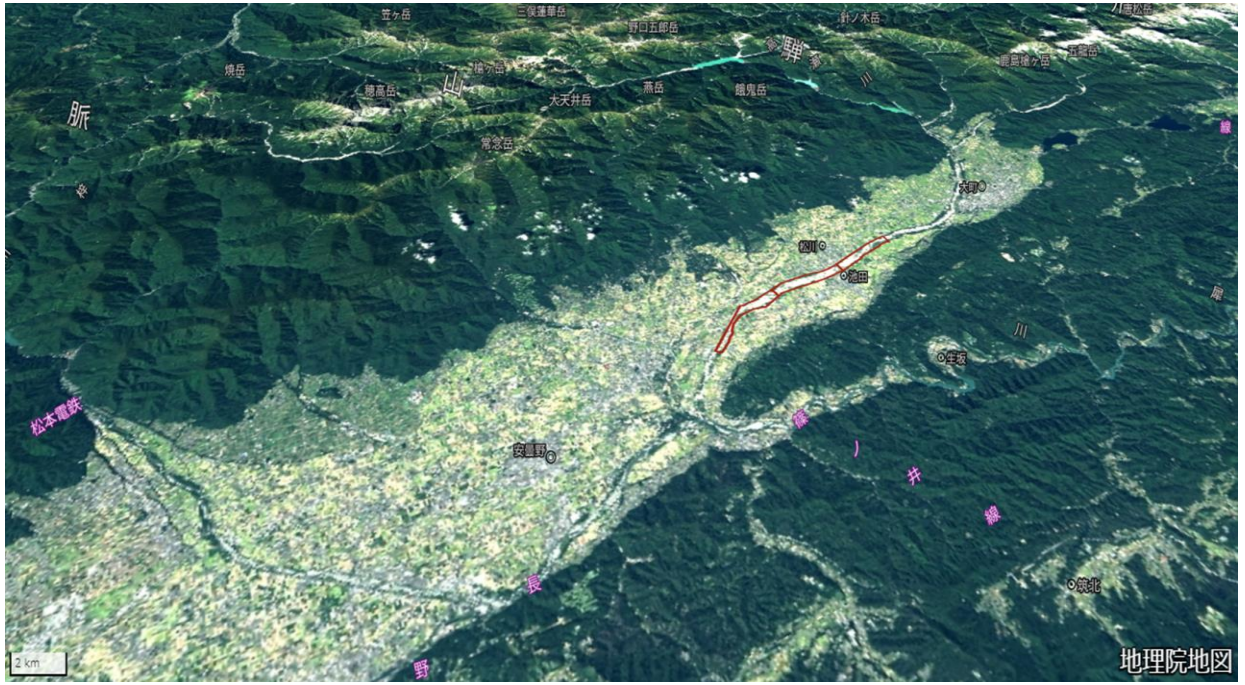

サイト概要

北アルプス槍ヶ岳を源流とし3つの支流を集め，南下する一級河川高瀬川の「河川区域」である．サイトの範囲は，標高:640mの宮本橋から標高:550mの高瀬橋（高瀬下橋）までの流路長8km，川幅（左岸堤防から右岸堤防の幅）400mである．薪や飼葉の採集が行われてきた河川敷と堤防は半自然草原となっており，堤防の一部は，オガルカヤ・イヌハギを生じる火入れ草原，ワレモコウやツリガネニンジンを生じる古草原である．低水路の湧水にはゲンジホタル・ツチガエル・トノサマガエル類が見られる． 本流の網状河道に形成される止水域はコオイムシや小型のゲンゴロウ類を養う．流域の両岸にマレットゴルフ場・サッカーグラウンド等があり，河川支障木が薪に活用されているなど，モザイク利用されているエリアもある．各希少種の個体群は分断化しているものの，活動によってメタ個体群を回復し，やがては当サイトが広域的な郷土生態系の中核となることを目指している．

土地利用の変遷

・流水：古くから，農業，発電等の高度な水利用が行われてきた．現在では瀬切れ防止の放流が行われている．
・堤防：明治期に連続堤への改修が行われ，上部は道路として利用されている．古い霞堤も残っている．
・河川敷：治水の高度化に伴い，スポーツ施設が建設された．
・砂州：利用価値がなく，カワラハハコ・ヨモギ群団から成る自然が良く残っている．

サイト周辺の環境

高瀬川は北から南へと流れている．川の東西は農地と市街地となっている．
・北方からは，高瀬川の掃流力によって希少な在来植物が供給される．
・東西からは，畑雑草（主として侵略的外来種）が供給される．

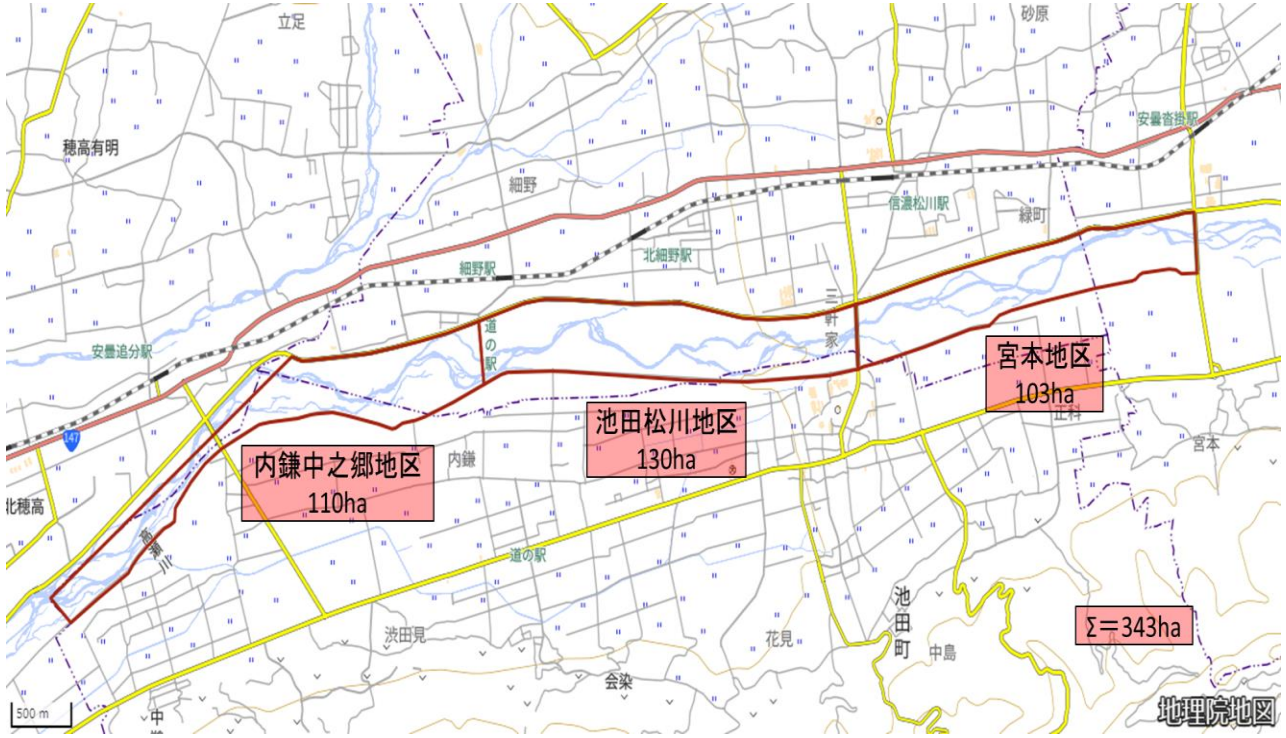

アピールポイント

河川愛護団体設立後の世代・立場を超えた協働：観察会・焚き火・水遊びにおいては保育園児・小中学生，保全作業においては20代から70代と，多くの世代が活動に参加している．そのことで，川は，新しい社交場となりはじめた．また，外来種駆除・希少種保護の面で，県・住民・建設業者が立場を超えて協働している．

生物多様性の価値

価値（2）原生的な自然生態系が存する場

【場の概況】

A：砂～丸石から成る中州・寄洲・高水敷であって，地表にハナゴケが発達しており，その中にカワラハハコ，カワラニガナなどが見られる場である.
B：数年に一度，洪水による攪乱を受ける砂～丸石から成る中州・寄洲であって，ヤナギの密度が高く，ハリエンジュをはじめとする侵略的外来樹の勢いがそがれた場である.

【主な植生】

A:　カワラハハコ-ヨモギ群団（470504）
B:　ヤナギ高木群落（ＩＶ）（180100），ヤナギ低木群落（ＩＶ）（180200），コゴメヤナギ群集（320103）

【植生自然度】

A：植生自然度10
B：植生自然度9

【確認された主な動植物など】

A：カワラハハコ（Anaphalis margaritacea (L.) Benth. et Hook.f. var. yedoensis (Franch. et Sav.) Ohwi，カワラニガナ（Ixeris tamagawaensis (Makino) Kitam.），カワラヨモギ（Artemisia capillaris Thunb.）
B:コゴメヤナギ（Salix dolichostyla Seemen subsp. serissifolia (Kimura) H.Ohashi et H.Nakai），他のヤナギ類，ヤマナラシ（Populus tremula L. var. sieboldii (Miq.) Kudô），ドロノキ（Populus suaveolens Fisch. ex Poit. et A.Vilm.），アカマツ（Pinus densiflora Siebold et Zucc. ），アキグミ（Elaeagnus umbellata Thunb. var. umbellata），コムラサキ（Apatura metis，成体），ゴマフヒゲナガ（Nemophora raddei，成体），コクワガタ（Dorcus rectus，成体）



写真の説明：地衣上のカワラハハコ・カワラヨモギ



写真の説明：ヤナギ類高木・アキグミの灌木

生物多様性の価値

価値（3）里地里山といった二次的な自然環境に特徴的な生態系が存する場

【場の概況】

A：正月の松飾りの採取のみに利用されるアカマツ林，
B：マウンテンバイク（MTB）のコースとして利用される灌木交じり草地（半自然草原）
C：堤防の火入れ草原など，モザイク的な環境があり，それぞれに特有の生物が生息している．

【主な植生】

A：アカマツ林（植生自然度7　ユキグニミツバツツジ－アカマツ群集（420104））
B：草刈が続けられてきた灌木交じり半自然草原
C：火入れ草地（灌木なし）

【確認された主な動植物など】

A：アカマツ林：アカマツ（Pinus densiflora Siebold et Zucc.），ハナゴケ類（Cladonia），コマツナギ（Indigofera pseudotinctoria Matsum.）
B：高木伐採と草刈が続けられてきた半自然草原：クロツバラ（Rhamnus davurica Pall. var. nipponica Makino），カワラサイコ（Potentilla chinensis Ser.），オトコヨモギ（Artemisia japonica Thunb.），カワラナデシコ（Dianthus superbus L. var. longicalycinus (Maxim.) F.N.Williams），ヒキヨモギ（Siphonostegia chinensis Benth. ex Hook. et Arn.），カナビキソウ（Thesium chinense Turcz.），シロヘリツチカメムシ（Canthophorus niveimarginatus，幼体，成体），ウスバカマキリ（Mantis religiosa）
C：火入れ草地：オガルカヤ（Cymbopogon tortilis (J.Presl) A.Camus var. goeringii (Steud.) Hand.-Mazz.　群生），ワレモコウ（Sanguisorba officinalis L.）

このほか、環境省RLあるいは長野県RL、安曇野市RLに掲載されている植物や昆虫類などが複数種確認されている。



写真の説明：アカマツ高木，アキグミ灌木の混淆林

生物多様性の価値

価値（4）生態系サービスの提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場

【場の概況】

A：半自然草原：戦前から草刈と薪採取が行われ，種多様性の高い半自然草原が保たれている．現代では，MTB団体による草刈，河川愛護団体による伐採（副産物としての薪採取）が同じ役割を果たしている．MTBは「文化的サービス」薪採取は「供給サービス」に該当する．
B：湧水地帯：環境教育と水遊びの場として利用されてきた．子供たちは，ムカシツチガエル・トノサマガエル類・コオイムシなどに夢中である．「文化的サービス」に該当する．

【主な植生】

A：種多様性の高い半自然草原
B：ツルヨシの茂る湧水，カワラハハコ，カワラヨモギなどから成る荒地

【確認された主な動植物など】

A：クロツバラ（Rhamnus davurica Pall. var. nipponica Makino），カワラサイコ（Potentilla chinensis Ser.），オトコヨモギ（Artemisia japonica Thunb.），カワラナデシコ（Dianthus superbus L. var. longicalycinus (Maxim.) F.N.Williams），ヒキヨモギ（Siphonostegia chinensis Benth. ex Hook. et Arn.），カナビキソウ（Thesium chinense Turcz.　），シロヘリツチカメムシ（Canthophorus niveimarginatus，幼体，成体），ウスバカマキリ（Mantis religiosa，幼体，成体）

B：アカハライモリ（Cynops pyrrhogaster (Boie, 1826)），ムカシツチガエル（Glandirana reliquia Shimada, Matsui, Ogata et Miura, 2022），トウキョウダルマガエル（Pelophylax porosus porosus (Cope, 1868)），トノサマガエル（Pelophylax nigromaculatus (Hallowell, 1861)），コオイムシ（Appasus japonicus，成体）

このほか、環境省RLあるいは長野県RL、安曇野市RLに掲載されている植物や昆虫類などが複数種確認されている。



写真の説明：マウンテンバイク（MTB）初級者コース



写真の説明：活動責任者・PTA共催の水辺の観察会

生物多様性の価値

価値（5）伝統工芸や伝統行事といった地域の伝統文化のために活用されている自然資源の供給の場

【場の概況】

A：景観等の自然的特徴：半自然草原・ヤナギ林からの北アルプスの景観（霊峰有明山の遥拝地）．民話が，大正時代に数多く収録されている．たとえば，地域の伝統芸能である”安曇節（大正時代に整理が進んだ民謡）”の中でも「何か思案の 有明山に 小首かしげて 出たわらび」と主題に用いられている．
B：生活文化資材：松飾りのマツの採集の場，盆花のカワラナデシコの採集の場．
C：伝統行事：大護摩（火まつり）実施の場，大護摩に用いる薪を採集する場．

【伝統文化等の名称】

A：伝統文化の観点からの景観：霊峰有明山（安曇富士）の景観．
B：伝統的生活文化：正月の松飾り・月見のススキ・お盆の盆花採取．
C：伝統行事：修験者が執り行う大護摩（数年来，明治の廃仏毀釈以前の史料を渉猟し準備を進めてきた．かつて，ごく普通に行われていた民俗としての護摩の再現に着手している．キッチンカー出店・護摩火の中での焼き芋を行うなど，親しみやすい火まつりをめざし，2023年10月29日に実施する．

【活用している自然資源】

A：霊峰有明山とその眺望
B：正月の松飾りにおいてはアカマツの枝，月見においてはススキの穂，盆においては，カワラナデシコの花．なお，2023年現在，カワラナデシコの採取を遠慮いただき，回復に向けて作業を進めている．
C：護摩の炉に河川支障木であるハリエンジュを用い，ヌルデを護摩木として用いる．そこにあるもので護摩をたくというのが，修験の流儀とのことである．ヌルデの護摩木は，パチパチと音を立てることで宗教的高揚感を演出するために利用されてきたとされ，関西の寺院は購入までして調達するという．幸い，地域の古刹である覚音寺（大町市．修験本宗）が利用してくれるとのこと．鋭意準備中である．また，申請サイト内における大護摩を2023年10月29日に復活し，以後．毎年実施する．



写真の説明：霊峰有明山（ありあけざん）2268m



写真の説明：火まつりの開催を告げるチラシ（表面）

生物多様性の価値

価値（6）希少な動植物種が生息生育している場あるいは生息生育している可能性が高い場

【場の概況】
当サイトの希少種として，環境省RL種・長野県RL種・安曇野市RL種が認められる．希少種をこれら基準書の準絶滅危惧種以上の種であると定義するとき，本サイトには，38種の希少種があると判断できる．

【確認された希少種】
環境省RLあるいは長野県RL、安曇野市RLに掲載された植物、哺乳類、鳥類、両生類、魚類、昆虫類、貝類の希少種が以下の種を含め計38種確認されている。
コテングコウモリ(Murina ussuriensis)(-, ⅠB類,DD,35)
オオタカ(Accipiter gentilis)(NT, Ⅱ類,NT,46)
アカハライモリ(Cynops pyrrhogaster)(NT,NT,NT,31)
ムカシツチガエル(Glandirana reliquia)(-, Ⅱ類,NT,20)
トウキョウダルマガエル(Pelophylax porosus porosus)(NT, Ⅱ類,NT,12)
トノサマガエル(Pelophylax nigromaculatus)(NT,NT,NT,30)

生物多様性の価値

価値（8）越冬、休息、繁殖、採餌、移動（渡り）など、動物の生活史にとって重要な場

【場の概況】
拳～人頭大の花崗岩の裸地・礫地となっている，中州の自然裸地・工事後の高水敷

【対象となる動物種とその動物種の生活史の内容】
【対象となる動物種】
環境省RLに掲載されている希少な鳥類

【動物が利用している生活史】
サイト内で繁殖．本サイトでは，中州の自然裸地，工事後の高水敷が，拳～人頭大の花崗岩の裸地・礫地となっており，彼らの営巣に好適な場所を提供している．

サイトの活動計画・モニタリング計画

活動計画の内容	モニタリング計画の内容
＜活動目的＞ サイト内の生物多様性を保全することを目的とする．具体的には，環境省RLにおいて絶滅危惧種として掲載されている希少種をシンボルにして高瀬川の自然と親しみ，希少動植物からなる郷土生態系を回復し後世に継承することを目指す． ＜活動内容＞ 価値6への貢献を中心に活動する（してきた）．具体的には，生物多様性に対する脅威毎に，管理を行う． A：侵略的外来種（対象）の駆除を行う（措置）． B：不法投棄（対象）の抑制を行い，不法投棄物を回収する（措置）． C：採集者による採集（対象）に対し，「保護しているので採集をしないでくれ」との”お願い”を行う（措置）． ＜参考：2022年活動実績＞ ・延べ活動日数：30日 ・述べ活動人数：381人 ＜計画の見直し＞ モニタリングの結果を受けて，随時行う．	**【モニタリング対象】** 日常モニタリングによる定性評価：動植物目録記載全種の様子 定期モニタリングによる定量評価：希少な昆虫類 **【モニタリング場所】** 日常モニタリング：サイト内全域（伐開完了済みエリア） 定期モニタリング：A～Dの4エリア **【モニタリング手法】** 日常モニタリング：外来種駆除等の通常活動時，動植物の写真記録をする． 定期モニタリング：ラインとランセクト **【モニタリングの実施時期及び頻度】** 日常モニタリング：週1日以上（複数日に分けてサイト全体を一巡する） 定期モニタリング：9月上旬の大量発生期，年に1回以上とする． **【モニタリング実施体制】** 高瀬川を愛する会の会員が実施する．種同定にあたっては，各専門家のアドバイスを受けながら実施する．